

加須市管路更新計画（素案）概要版

1 策定の目的

第2次加須市水道ビジョン(令和5年2月)の将来像である「将来にわたり安全な加須の水の安定供給」を実現するため、管路更新の優先順位を検証するとともに、管路網や管径などの適正化（ダウンサイジング）などにより、経営基盤の強化、安定給水の継続の実現及び計画的な更新を目的とした計画として策定するものです。

2 計画期間

30年間：令和8年度（2026）～令和37年度（2055）

※30年間を3期に分割し、10年ごとに見直します。

3 管路の現状

本市の水道事業は、平成22年に1市3町が合併により平成25年に新たな加須市水道事業として創設認可され、8か所の浄水場（加須地域3か所、騎西地域1か所、北川辺地域2か所、大利根地域2か所）が稼働し、総延長が約1,010kmの配水管等により配水している。

配水ブロック別・管路別延長一覧

単位：m

管路別	加須	騎西	北川辺	大利根	合計
配水管	500,557	227,545	105,133	161,831	995,066
導水管	4,610	5,312	1,924	1,216	13,062
送水管	2,494	—	—	—	2,494
計	507,661	232,857	107,057	163,047	1,010,622

4 管路の課題

No.	課題	内容
1	石綿セメント管の解消	耐震性の無い石綿セメント管が、令和6年度末時点で約44km残存しており、県内ワースト1であるため、石綿セメント管の解消が急務である。
2	鋳鉄管の解消	令和7年4月に京都市で発生した老朽化に伴う鋳鉄管破裂による重大な漏水事故の発生を受け、国では、鋳鉄管の早期廃止を求めており、布設されている約2kmの鋳鉄管の解消が必要である。
3	重要給水施設管路の耐震化	令和6年1月の能登半島地震では、浄水場と重要給水施設（防災拠点、病院、避難所等）を直結する管路等が未耐震であり復旧が長期化したため、国では、重要給水施設へ直結する管路の耐震化を求めており、重要給水施設管路の耐震化が必要である。
4	老朽管の更新など	上記、1～3以外にも、法定耐用年数40年を経過した老朽管が多く残っており、有収率が県内でも低く（県内55事業体中45番目）、有収率向上に向け老朽管の更新が必要である。 管路更新率が0.46%（R6実績）と低く、全ての更新に200年以上かかるため、安定給水に向けた更新が必要である。
5	その他	浄水場の統廃合に伴う管路整備、旧簡易水道の解消を合わせて行う必要がある。

5 管路更新の基本方針

「将来にわたり安全な加須の水の安定供給」の実現に向け、管路更新計画の目標は、「管路更新率 1%/年を自指す。」こととします。

【目標】 管路更新率 1%/年

6 管路更新等の整備方針

整備方針	
石綿セメント管	耐震性の低い石綿セメント管については、第1期中のR 14 16年度までに全て更新する。
鋳鉄管	漏水の可能性が高い鋳鉄管については、第1期中のR13年度までに全て更新する。
重要給水施設管路	重要給水施設管路に該当する石綿セメント管や鋳鉄管の更新を優先するとともに、「上下水道耐震化計画」に基づき、第3期中のR32年度までに耐震化を図る。
老朽管	更新基準年のほか、重要度や優先度などに基づくAI（人工知能）による総合判定の結果に基づき順次更新を進める。また、更新費用の平準化を考慮する。 ただし、更新基準年に満たない管路であっても緊急に更新が必要な場合にはその都度更新する。
浄水場統廃合に伴う管路整備	浄水場等統廃合整備計画に位置付けられた管路整備について、浄水場の統廃合に合わせ順次整備を進める。
旧簡易水道等の解消	基本的には自治会要望等に基づいて整備を優先します。 ただし、漏水など現状のまととして市民生活に影響が大きいと判断される場合にはその都度整備を実施する。
野中土地区画整理事業	野中土地区画整理事業事業計画書に基づく令和14年度の事業完了を目標とし、事業進捗に合わせた整備を進める。

7 整備スケジュール

	第1期 (R8～R17)	第2期 (R18～R27)	第3期 (R28～R37)
石綿セメント管	4643.7 km 廃止 (完了)	—	—
鋳鉄管	2 km更新 (完了)	—	—
重要給水施設管路	45.9 km更新	50 km更新	27 km更新
老朽管	415 km 更新	52 km更新	55 km更新
浄水場統廃合に伴う管路整備	7 km整備 (完了)	—	—
旧簡易水道等の解消	3.7 km整備 (600戸解消)	3.7 km整備 (600戸解消)	3.7 km整備 (600戸解消)
野中土地区画整理事業	6 km整備 (完了)	—	—